

平成 27 年 3 月 5 日に開催した平成 26 年度第 11 回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 平成 27 年度事業方針(案)について (審議)

(1) 趣旨

平成 27 年度の事業実施に当たり、現中期計画の完遂と次期中期計画を見据えた、これまでの事業内容および中期計画の総括が必要になる。そのことを踏まえ、重点的に実施すべき事項を事業方針として定める。

(2) 審議結果

提出された案で承認された。

2 平成 27 年度年度計画(案)について (審議)

(1) 趣旨

平成 27 年度は第 1 期中期計画の最終年度に当たるため、これまでの 5 年間の実績を踏まえながら、中期計画達成のために必要となる事項を年度計画として定める。

(2) 審議結果

提出された案で承認された。

3 学校教育法改正及び教育課程改正に伴う

関係規程の一部改正について (審議)

(1) 趣旨

「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、本学の学則及び教授会規則を一部改正する。学則及び大学院学則については、教育課程改正に伴う改正を併せて行う。

(2) 意見

大学院学則の第 26 条の改正については、文化政策研究科教授会での審議が尽くされていないとの意見があった。

(3) 審議結果

大学院学則の第 26 条の改正を除き、承認された。

4 「日本語教員養成課程に関する要綱」の改正について (審議)

(1) 趣旨

平成 27 年度からの新教育課程の開始に伴い、日本語教員養成課程の科目の一部が変更されるため、「日本語教員養成課程に関する要綱」を改正する。

(2) 審議結果

提出された案で承認された。

- 5 「進路委員会設置要綱」の改正について（審議）
 - (1) 趣旨
平成 27 年度からの組織変更に伴い、必要となる「進路委員会設置要綱」の改正を行う。
 - (2) 審議結果
提出された案で承認された。

- 6 「静岡文化芸術大学導入教育運営委員会設置要綱」の廃止について（審議）
 - (1) 趣旨
平成 27 年度からの新教育課程の開始に伴い、導入教育科目が変更となるため、「導入教育運営委員会」を廃止する。
 - (2) 審議結果
提出された案で承認された。

- 7 イズミル経済大学との交流協定締結について（審議）
 - (1) 趣旨
本学とイズミル経済大学との間で、教育面および学術面での交流を促進するために、学長名で交流協定を締結する。イズミル経済大学の学部学科構成や施設等及び交流協定締結を検討するに至った経緯も併せて説明された。
 - (2) 審議結果
提出された案で承認された。

- 8 アドミッションポリシーについて（審議）
 - (1) 趣旨
学部の教育課程改正に伴い、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを参考に、各学科ごとのアドミッションポリシーを策定する。
 - (2) 意見
学科が中心となっているが、学部としてのポリシーが欲しい、学部ごとの「～したい人」「～のある人」といった表現を統一した方がいいのではないか、デザイン学科での「使う人の立場に立ったユニバーサル／インクルーシブデザイン」という表現について、人に限定しない表現がいいのではないか、「ユニバーサル／インクルーシブデザイン」と限定しなくとも「デザイン」のみでいいのではないかといった意見等があった。
 - (3) 審議結果
審議会での意見を踏まえた上で、表現等について再度検討を行う。

- 9 次期中期計画の方向性について（報告）

- 10 平成 26 年度就職内定状況について（報告）

- 11 平成 27 年度進路支援事業計画について（報告）

12 デザイン学部デザイン学科長の選任について（報告）